

事業報告書

(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 樹愛会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県大村市諏訪1丁目670番地1

(3) 設立認可年月日 平成16年9月2日

(4) 設立登記年月日 平成16年9月13日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	上野 隆	
理 事	上田 かな	社会福祉法人 樹陽会 理事長
理 事	猪野 睦征	
監 事	大野 真治郎	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	うえだ記念内科クリニック	長崎県大村市諏訪1丁目670番地1	0 床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年8月21日 令和4年度の決算報告の承認

役員報酬の決定

(4) その他

特筆すべき事項は無い

様式 3 - 4

法人名 医療法人 樹愛会
所在地 大村市諏訪1丁目670番地1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	55,814	I 流 動 負 債	30,065
II 固 定 資 産	96,353	II 固 定 負 債	124,602
1 有 形 固 定 資 産	83,410	負 債 合 計	154,667
2 無 形 固 定 資 産	1,268	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	11,674	科 目	金 額
		I 資 本 金	11,500
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	△ 13,999
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	△ 2,499
資 産 合 計	152,167	負債・純資産合計	152,167

様式 4 - 2

法人名 医療法人 樹愛会
所在地 大村市諏訪1丁目670番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年7月1日 至 令和 6年6月30日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		164,308
2 事業費用		177,082
	事業損失	12,774
II 事業外収益		1,634
III 事業外費用		1,236
	経常損失	12,376
IV 特別利益		0
V 特別損失		10,385
税引前当期損失等		22,762
法人税等		182
当期損失		22,944

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人 樹愛会
所在地 大村市諏訪1丁目670番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年6月30日現在)

1. 資 産 額	152,167 千円
2. 負 債 額	154,667 千円
3. 純 資 産 額	△ 2,499 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	55,814
B 固 定 資 産	96,353
C 資 産 合 計 (A + B)	152,167
D 負 債 合 計	154,667
E 純 資 産 (C - D)	△ 2,499

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 樹愛会

理事長 上野 隆 殿

私は、医療法人樹愛会の令和5年度会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年8月 日

医療法人 樹愛会

監 事 大野 真治郎